

平成 23 年度 一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版

【目次】

1	ごみ処理の実績	1
(1)	ごみ排出量	1
(2)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況	2
2	主要な施策の成果	3
(1)	収集ごみの組成分析(概要)	3
(2)	事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導	5
(3)	再利用可能物の清掃センター搬入規制	5
(4)	清掃センターにおける一般廃棄物収集運搬許可業者への指導	5
(5)	一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進	6
(6)	最終処分場の状況	8
(7)	ごみ処理コストの状況	8
3	個別施策の実績	9

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量

(単位:トン)

区分		H21 年度 実績	H22 年度 実績 A	H23 年度 実績確定 B	対前年 増減 B-A	増減率	備考
焼却ごみ	収集	72,873	71,227	75,233	4,006	5.6%	燃やすごみ 大型ごみ(可燃)
	搬入	45,735	36,340	33,181	3,159	8.7%	
	小計	118,607	107,567	108,414	847	0.8%	
埋立ごみ	収集	2,133	1,652	2,255	603	36.5%	燃やさないごみ
	搬入	1,694	1,646	182	1,464	88.9%	
	小計	3,827	3,298	2,437	861	26.1%	
資源ごみ	収集	8,664	8,403	10,957	2,554	30.4%	その他
	搬入	1,069	1,017	882	135	13.3%	
	小計	9,732	9,420	11,839	2,419	25.7%	
古紙類		12,060	11,853	12,846	993	8.4%	古紙 5 品目
総排出量	収集	83,669	81,282	88,445	7,163	8.8%	
	搬入	48,498	39,003	34,245	4,758	12.2%	
	古紙類	12,060	11,853	12,846	993	8.4%	
	合計	144,227	132,138	135,536	3,398	2.6%	

小数点以下を四捨五入し、整数値で表示している

平成 23 年度の影つきは、現行ごみ処理基本計画で基準としている平成 21 年度実績を上回っていることを示している

- ・ 東日本大震災に伴う災害廃棄物を除いた通常ごみの集計ですが、震災の影響等もあり、平成 23 年度に実施した一連のごみ減量リサイクル施策の効果を説明することは困難です。
- ・ 平成 23 年度の総排出量は、平成 22 年度実績と比べて約 3,400 トン(2.6%)の増となりました。搬入ごみは平成 22 年度を下回り、総排出量の増加は、収集ごみと古紙類の増加によるものです。なお、収集ごみと古紙類は、平成 22 年度実績だけではなく、平成 21 年度実績も上回りました。
- ・ 焼却ごみは小計で約 900 トン(0.8%)の増、埋立ごみは約 900 トン(26.1%)の減、資源ごみは約 2,400 トン(25.7%)の増、古紙類は約 1,000 トン(8.4%)の増となりました。

【今後の方向性】

引き続き焼却ごみを中心とした減量を推進するとともに、平成 21 年度を上回る水準となった収集ごみの全般的な対策を図っていく必要があります。

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況

指標 (H21年度実績値)	H22年度	H23年度	対前年増減	H27年度 (目標)	H32年度 (目標)
1人1日あたりのごみ排出量 (1,145g/人・日)	1,056	1,108	52	1,000	900
焼却ごみ量 (118,607トン/年)	107,567	108,414	847	95,000	80,000
埋立処分量 (15,254トン/年)	11,953	11,742	211	10,000	5,000
リサイクル率 (16.6%)	19.0	18.9	0.1	24.0	24.0

【今後の方向性】

1人1日あたりのごみ排出量は、前年度と比較して52gの増量となっております。なお、現行ごみ処理基本計画では、環境省統計との整合やリデュース推進の観点から、古紙を含めた値で進行管理をします。

焼却ごみ量は、前年度と比較して847トンの増量となっております。現行ごみ処理基本計画の基準年である平成21年度実績値は下回っておりますが、増加傾向に転じないよう、減量施策の強化が必要となっております。

埋立処分量は、前年度と比較して211トンの減少となっております。しかしながら、放射性物質汚染対処特措法の施行に伴う埋立処分時の覆土量の増加から、最終処分場の埋立可能年数が大幅に短くなってきているため、燃やさないごみのリサイクル化や民間施設の活用検討などを行う必要があります。

リサイクル率は0.1ポイント下降しました。これは算出式の分母に含まれるごみ排出量が増加した一方、分子に含まれるペットボトル等の資源化量が増加したためです。現行ごみ処理基本計画では、平成27年度に24%を達成することを目標にしていることから、引き続き、ごみ排出量の削減や、一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進により、リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

【算出式】

・1人1日あたりのごみ排出量 = ごみ排出量(焼却 + 埋立 + 資源 + 古紙) ÷ 総人口 ÷ 年間日数

・焼却ごみ量 = 燃やすごみ排出量 + 大型ごみ(可燃)排出量

・埋立処分量 = 燃やさないごみ排出量 + 各施設の不燃残渣

・リサイクル率 = (直接及び中間処理再資源化量 + 古紙) ÷ (ごみ排出量) × 100

2 主要な施策の成果

ごみ減量リサイクルに関する主要な施策の成果は次のとおりです。

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に従い、様々な減量施策を検討・実施しました。

(1) 収集ごみの組成分析(概要)

ごみ集積所に排出された家庭ごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しています。

平成 23 年度は、昨年度から定点地点に位置づけた新興住宅地のごみ集積所に排出された「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」について調査を行いました。

[燃やすごみ]

ア 調査時期 平成 23 年 9 月

イ 調査結果

分類	H22 重量比(%)	H23 重量比(%)
燃やすごみ	90.58	88.97
うち生ごみ	37.26	32.48
古紙類	5.53	8.64
容器包装プラスチック	3.11	0.95
製品プラスチック	0.25	0.36
燃やさないごみ	0.18	0.16
小型家電・金属類	0.05	0.09
かん類・ペットボトル、びん類	0.30	0.04
廃乾電池	0.00	0.00
その他	0.00	0.56
市規格袋	0.00	0.23
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	625kg	659kg

重量比は端数処理を行っている

- ・ これまでの傾向と同様、重量比で約 9 割が正しい分別となっています。
- ・ 昨年度と同様、正しくない分別のうち最も多いものが「古紙類」、次に多いのが「容器包装プラスチック」でした。なお、「古紙類」の中では、平成 23 年 1 月より分別収集を開始した「その他の紙」の混入割合が約 9 割でした。

[燃やさないごみ]

ア 調査実施時期 平成 23 年 10 月

イ 調査結果

分類	H22 重量比 (%)	H23 重量比 (%)
燃やさないごみ	51.38	73.56
小型家電・金属類	13.61	11.07
燃やすごみ	4.20	5.12
かん類・ペットボトル、びん類	24.36	4.89
容器包装プラスチック	1.95	1.45
廃乾電池	0.05	0.03
製品プラスチック	3.07	3.28
その他	0.75	0.00
市規格袋	0.64	0.61
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	77kg	259kg

重量比は端数処理を行っている

- ・ 平成 22 年度の調査では、正しい分別の比率が 51.38%であったため、今年度は分別精度が向上しています。特に、「かん類・ペットボトル、びん類」の混入が少なくなっています。
- ・ 一方、「小型家電・金属類」の混入は、昨年度と同様に 10%を超える結果となっています。

【今後の方向性】

収集燃やすごみの適正分別率は約 9 割となっていますが、混入物の全体数量は約 7,500 トン(収集燃やすごみ約 75,000 トンの 1 割)と見込まれるため、少しでも分別精度を向上させていく必要があります。

燃やさないごみの適正分別率は依然として課題となっており、埋立処分量を削減するため、分別精度を向上させていく必要があります。

(2) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

128 事業所を対象にして事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求めるとともに、実地調査を行い、ごみの適正な分別と排出について指導を行いました。

【今後の方向性】

実地調査の結果、今年度も燃やすごみとして排出されているもののなかに、廃プラスチック類(産業廃棄物)や古紙類(搬入規制中)が含まれている事例が確認されており、引き続きごみの適正な分別と排出について指導を継続する必要があります。

(3) 再利用可能物の清掃センター搬入規制

古紙類や事業者区分の木くず類について清掃センターへの搬入を規制し、焼却ごみの削減と民間処理業者によるリサイクルの促進を図っています。

【今後の方向性】

古紙については、家庭系事業系を問わず、焼却処理を回避する体制が整いましたが、木くずについては、市民区分が焼却処理であり、今後の課題となっています。

(4) 清掃センターにおける一般廃棄物収集運搬許可業者への指導

平成 22 年度から、目視による点検が容易なトラック等に加え、パッカー車に対しても搬入不適物(産業廃棄物や搬入規制している一般廃棄物)の検査体制を強化し、ごみの適正排出・適正処理を推進しています。

【今後の方向性】

ごみの適正排出・適正処理をさらに推進するため、清掃センター以外の検査体制も強化していく必要があります。

排出事業者に対しても、ごみの発生・排出抑制、発生したごみの適正処理を働きかけ、排出者責任の徹底を図っていく必要があります。

(5) 一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進

埋立処分場の負担を軽減するとともに、新たな埋立処分場の整備を回避するため、平成 19 年度から一般廃棄物ゼロ・エミッションを推進しています。

平成 23 年度においては、次の施策を実施しました。

飛灰の再資源化【継続・休止】

南北清掃センターの焼却残渣のひとつである飛灰について、平成 19 年度から市内外の民間事業者において再資源化しています。

本施策により、平成 23 年度は 1,310.57 トンの埋立量削減を図りましたが、平成 23 年 8 月以降は、放射能濃度の問題により再資源化が困難となり、飛散・流出、雨水等の浸入、地下水への浸出等の防止対策を取ったうえで、清掃センター敷地内に一時保管しています。

主灰の再資源化【継続・休止】

清掃センターで発生する主灰(燃え殻)について、民間事業者における再資源化が可能となったことから、平成 22 年度からその一部を再資源化しています。

本施策により、平成 23 年度は 1,481.37 トンの埋立量削減を図りましたが、平成 24 年 2 月以降、埋立処分場へ埋立しております。

びん選別残渣の再資源化【継続】

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣について、民間業者に引き渡し、道路路盤材の材料として有効利用を図っています。

平成 22 年度からは全量を再資源化しており、平成 23 年度は 949.94 トンの埋立量削減を図っています。

金属キャップの再資源化【継続】

かんやびんに付随する金属製キャップの全量について、かん類と同様に、アルミやスチールとして再資源化し、埋立処分量の削減を図っています。

金属類のリサイクル推進【継続】

これまで「燃えないごみ」として埋立処分していた金属類(小さい金属や刃物類)について、平成 22 年 1 月から分別区分を変更し、再資源化しています。

【今後の方向性】

埋立処分場の負担軽減はこれまで以上に重要になっており、主灰再資源化量の拡大を目指すとともに、埋立対象物の資源化に向け、引き続き調査・検討を行う必要があります。

【一般廃棄物ゼロ・エミッションの実現に向けた調査等】

対象物		調査等
資源選別残渣	小型家電・金属残渣 大型ごみ残渣	ポット・ラジカセ・鍋等を山田粗大ごみ処理施設で破碎・金属回収した後の残渣について、再資源化の方法等を調査・検討する。
直接埋立物	陶磁器 ガラス	植木鉢・茶碗・グラス等の直接埋め立てている燃やさないごみについて、再資源化の方法等を調査・検討する。

(6) 最終処分場の状況

埋立処分場の状況

現在、本市は2つの埋立処分場を有しており、平成23年度末の残余容量等は次のとおりです。なお、残余容量は、毎年度末に測量を行っています。

施設名(場所)	埋立開始	全体容量	H23年度埋立容量 (H24年3月測量)	残余容量 (H24年3月測量)
クリンピーの丘 (山田町家ノ前)	S53年6月	520,000 m ³	1,393 m ³	18,476 m ³
クリンピーの森 (渡辺町中釜戸)	H9年7月	600,000 m ³	26,248 m ³	242,538 m ³
計		1,120,000 m ³	27,641 m ³	261,014 m ³

クリンピーの森埋立容量600,000 m³を確保するためには、今後、順次土堰堤を増築していく必要がある。

埋立処分場の利用可能年数

測量の結果から、埋立容量が平成23年度の水準で推移すると仮定した場合、残り10年程度の利用が可能であると見込まれています。(261,014 m³ ÷ 27,641 m³ = 9.4 9年目:平成32年度に埋立終了)

今後も、ごみの減量や再資源化を促進し、埋立処分場のさらなる延命化を図っていく必要があります。

埋立ごみ量や一般廃棄物ゼロ・エミッション推進の展開により、利用可能年数は変動

(7) ごみ処理コストの状況

最終ページ参照

ごみ処理原価の算定方式が、自治体ごとにまちまちであることを解消するため、環境省においては、財務書類作成の標準的な手法として「一般廃棄物会計基準」を示しています。

本市では、平成19年度分以降のごみ処理原価を「一般廃棄物会計基準」に基づき算定しており、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定やその進捗管理に活用しています。

今後、この基準が各自治体に浸透していけば、他自治体との実質的なコスト比較も可能になると考えています。

3 個別施策の実績

平成 23 年度ごみ処理実施計画に位置づけた個別施策 (P5 ~ 11) の実績は次のとおりです。

基本的な方向性 「環境問題への対応を図りつつごみ処理コストを削減」位置づけ施策

下線部は新規、拡充項目

(1) 発生・排出抑制を主眼とした家庭系ごみ減量施策 (収集ごみ対策)

ア 生ごみ発生・排出の抑制【重点プロジェクト】 ~実施計画書 P5~

施策名	内容	実績
<u>生ごみ減量キャンペーン</u> <u>&リサーチの推進</u>	生ごみ循環を取り入れたライフスタイルの提案と実践に向け、水切りの徹底や生ごみ処理機等の実演・貸し出しなど、認知度向上に向けた啓発事業を展開するとともに、地域や市民の実践事例を調査し、パッケージとして情報発信する。 家庭系生ごみが地域の中で循環する仕組みの構築に向け、中・長期的な取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発キャンペーンの実施 56 回 ・生ごみ処理機等のレンタル業務の実施 91 件 ・ホームページの作成 (いわきあいあい内) ・生ごみハンドブックの作成 3,000 部
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 【処理容器・コンポスト】購入価格の 1/2 で 3 千円を限度 【処理機】購入価格の 1/2 で 1 万 5 千円を限度	<ul style="list-style-type: none"> ・処理容器 46 件 ・処理機 20 件

イ 新たな市民協働の仕組みづくり【重点プロジェクト】 ~実施計画書 P5~

施策名	内容	実績
<u>循環型まちづくり市民協働の推進</u>	美化活動に関する市民協働の取り組みとして長年の実績がある「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」をリニューアルし、ごみ減量リサイクルや地球温暖化対策など、環境問題全般に関する市民協働の仕組みづくりを行う。 推進にあたっては、平成 22 年度に創設した「環境まちづくり推進基金」に寄せられた財源なども活用していく予定。	<ul style="list-style-type: none"> ・いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動 30 周年記念講演会の開催 (1/28) 約 300 名出席 ・モデル事業については、震災の影響により実施できず

ウ 分別の徹底による減量化の推進 ~実施計画書 P5~

施策名	内容	実績
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正排出、適正分別の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	・適正排出、適正分別の実現に向け、市民への啓発として実施中
家庭ごみの収集カレンダー等に基づく周知啓発	毎年度、市内全世帯に配布する「家庭ごみの収集カレンダー」や、平成 23 年度に時点修正のうえ作成した「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」をホームページに掲載及び窓口配布と合わせ、適宜配布している「保存版分別区分変更リーフレット」などに基づき、適正な分別排出の周知啓発を図る。	・家庭ごみの収集カレンダーに基づき、適正な分別排出の周知啓発
家庭ごみの収集カレンダー等の見直し検討	庁内に設置した「ごみゼロ推進プロジェクトワーキンググループ」等において、効果的な収集カレンダーのあり方について検討する。	・震災対応を優先
紙類分別回収事業	いわき市古紙回収事業協同組合が、市の計画に基づき分類された古紙類を回収することにより、「燃やすごみ」からの分別徹底を図るとともに、その再資源化を促進する。	・実施中
在宅医療廃棄物の処理に関する周知・啓発	平成 22 年度に整理した在宅医療廃棄物の排出方法について、HP や医療機関等を通し、関係する市民への周知・啓発を図る。	・医療機関等を通し、関係する市民へ周知・啓発
ごみ質組成分析の実施	市民の分別徹底の状況を把握し、ごみ減量リサイクルの新たな施策立案の基礎資料等とするため、集積所における組成を調査する。	・9月～10月にかけて「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」の状況について調査し、前年度と比較

エ 発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案 ~実施計画書 P6~

施策名	内容	実績
容器包装系ごみ減量の推進	平成 21 年 2 月 1 日に 4 社 34 店舗で開始したレジ袋無料配布中止の成果を活かし、レジ袋削減に続く施策の展開を検討する。 なお、レジ袋については、県の「ストップ・ザ・レジ袋実施店参加登録制度」を活用し、無料配布中止事業者の拡大を図る。	・震災対応を優先
減量リサイクルキャンペーン	主に消費活動に伴うごみの減量リサイクルに向け、各種イベントや街頭啓発により、水切りの励行やマイバッグの使用促進など、ごみの排出抑制やリサイクルを呼びかけるキャンペーンを実施する。	地球温暖化防止月間に併せ、ごみの減量について市内のスーパーで啓発活動を実施 ・啓発チラシ、啓発物品配布 700 個 ・マルト SC 草野店、ヨークベニマル湯本南店

オ 環境意識の高揚 ～実施計画書 P6～

施策名	内容	実績
出前講座の開催	市役所のごみ処理行政を担当する職員を派遣し、本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの減量リサイクルに関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	・延べ 13 回 396 名に対して実施
啓発冊子「ごみのおはなし」の作成・配布	児童期からのごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状についての理解を図るための授業副読本を作成し、市内の小学 4 年生全員に配布し、社会科の授業等において活用する。	・小学生向け授業副読本「ごみのおはなし」と施設講座用「リサイクルいわき」を統合し 3 月末に作成・配布（作成部数 9,000 部）
ごみ処理施設見学会の開催	小学 3 年生から中学生までの児童・生徒とその保護者を対象に、ごみの収集から再生されるまでの一連の過程を見学し、リサイクルについての意識啓発を図る。 また、一般市民向けに、市内のごみ処理施設の見学会を開催し、ごみの減量化やリサイクルに対する意識醸成を図る。	日時：2/15 場所：リサイクルプラザ クリンピーの家 参加：23 名
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、「ペットボトル」、「牛乳パック」、「アルミ缶」、「廃食用油」等のリサイクル工芸教室のほか、風呂敷の使用方の講習会等を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	・施設復旧工事のため実施不可
修理再生品提供	リサイクルプラザクリンピーの家において、市民から不要となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	自転車 116 台 （無料 49 台 有料 67 台） 家具 253 個 （無料 166 個 有料 87 個） 被災者には無料で提供
リサイクルプラザの見学・視察	リサイクルプラザクリンピーの家において、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	6 月から再開 ・ 5,805 人
リサイクルフェアの開催	リサイクルプラザクリンピーの家において、いわき市内において環境産業を担う事業者等の出展やフリーマーケットなどによるエコイベントを開催し、市民のごみ減量リサイクルに対する関心を高める。	・施設復旧工事のため実施不可

(2) 発生・排出抑制を主眼とした事業系ごみ減量施策（搬入ごみ対策）

ア 適正排出の徹底による減量化の推進【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P7～

施策名	内容	実績
市施設における搬入物検査の強化	<p>清掃センターにおいて、特にパッカー車に対する搬入不適物（産業廃棄物：廃プラスチック等、搬入規制物：事業系古紙等）の検査体制を強化する。</p> <p>また、その他の施設についても検査体制の強化を図り、事業者や許可業者に対し、適正分別に基づく収集運搬を促すことにより、焼却ごみや埋立ごみの削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターにおいては引き続き実施 ・その他の施設については震災対応を優先
一般廃棄物収集運搬業等許可業者への指導	<p>いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則に基づき、一般廃棄物収集運搬業等許可業者から、一般廃棄物処理業実績報告書の提出を求める。</p> <p>また、報告書等を基に、廃棄物の適正処理等が行われているかを確認し、許可業者に対し必要な指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物対策課とともに指導実施中 ・全許可業者を対象に「一般廃棄物処理に関する説明会」を開催（2/2）
産業廃棄物と一般廃棄物の区分に関する検討	<p>本市のごみ減量リサイクルを推進する観点から、他自治体の状況等も踏まえ、運用のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員・顧客が排出するかん・びん等について、事業活動に伴う廃棄物として位置付け（平成 25 年 3 月まで経過期間）

イ 多量排出事業者に対する指導等の充実

ウ 業種・業態に応じた 3R 推進への支援

エ 発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案 ～実施計画書 P7～

施策名	内容	実績
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	<p>いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画（事業系一般廃棄物減量計画書）の作成・提出を求める。</p> <p>また、計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。</p>	<p>対象事業所：128 か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・128 か所提出（提出率 100%） ・27 か所訪問 <p>適正な分別排出やごみ減量リサイクルの促進など、一般廃棄物減量計画書に基づいた指導を行うとともに、事業系一般廃棄物減量策等の情報収集を実施</p>
事業系生ごみの再資源化促進	<p>事業用大規模建築物の所有者等を中心に、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対し、同法における責務を周知するとともに、近隣自治体の民間堆肥化施設を案内するなど、再生利用等実施率の向上を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用大規模建築物の所有者等に対する指導の中で実施 <p>（福島第一原子力発電所の事故による影響により、近隣自治体の民間堆肥化施設は案内せず）</p>

オ 率先した市の取り組み ~実施計画書 P7~

施策名	内容	実績
循環型オフィスづくり	「市循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、積極的に再生品の利用を拡大していくとともに、庁舎内のごみの発生・排出抑制、資源化の促進などの取り組みを推進する。	行動計画では次の取り組みを実施中 温室効果ガスの削減(H27年度までに H21年度比で 15%) エネルギー使用量の削減 (H27年度までに H21年度比で 5%) 紙(コピー用紙)の使用料削減(H27年度までに H21年度比で 5%) ごみ排出量の削減(H27年度までに H21年度比で 13%)

(3) 一般廃棄物ゼロ・エミッション推進

- ア 飛灰等のリサイクル継続
- イ 主灰のリサイクル拡大【重点プロジェクト】
- ウ その他残渣等のリサイクル検討
主要な施策の成果を参照

(4) ごみゼロいわきの具現化に向けたその他の施策

- ア 再利用可能物の清掃センター搬入規制
主要な施策の成果を参照

イ 環境産業との協働 ~実施計画書 P9~

施策名	内容	実績
環境産業との連携強化	市内外の様々な環境産業事業者へのヒアリングや意見交換を継続し、環境産業との協働によるごみの減量化やリサイクルを推進する。 また、容器包装プラスチック(独自処理分)、乾電池、びん選別残渣、主灰、生ごみなど、市外の一般廃棄物処理施設により再資源化が可能なものは、相手方自治体とも連携を図り、当該施設の積極的な活用を図る。	・東日本大震災に伴う災害廃棄物について、市内外の環境産業と連携・協働して処理を実施中 ・通常の廃棄物のうち、容器包装プラスチック(独自処理分)、乾電池、びん選別残渣、焼却灰については、引き続き市外の民間処理施設で再資源化中
3Rの取り組みへの支援	NPO 法人などによる自主的な 3Rの取り組みに対して、広報媒体やイベント等を通して案内するなど、その活動を側面から支援する。	・「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」で廃食用油のリサイクルに取り組む「いわき食用油リサイクルネットワーク協会」を紹介

ウ ごみ処理手数料のあり方検討 ~実施計画書 P10~

施策名	内容	取り組み状況
ごみ処理手数料のあり方検討	<p>市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力をまず優先する。</p> <p>その成果を見極め、次に、市民とは異なり、自らによる処理責任を有する事業者への適正負担を検討する。</p> <p>いわゆる「収集家庭ごみの有料化」については、これらの効果を見極めた先の検討課題とする。</p>	<p>・市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力を優先中</p>

エ その他 ~実施計画書 P10~

施策名	内容	実績
ごみの排出方式のあり方の調査・研究	<p>ごみの再資源化を促進するため、現在、「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」として分別収集している品目のなかに再資源化が可能なものはないか調査・研究する。</p> <p>また、必要に応じ分別区分の変更も検討する。</p>	<p>・震災対応を優先</p>

基本的な方向性 「経営管理の仕組みを整備」位置づけ施策

(1) 時代に対応可能な仕組みの構築

ア 一般廃棄物会計基準によるコスト分析 ~実施計画書 P11~

施策名	内容	実績
一般廃棄物会計基準によるコスト分析	<p>環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、経営管理の基本となるコストの可視化と分析を継続する。</p>	<p>・平成 22 年度実績を取りまとめ</p>

イ 長寿命化計画の策定・運用 ~実施計画書 P11~

施策名	内容	実績
長寿命化計画の策定・運用	<p>南部清掃センターに引き続き、リサイクルプラザの長寿命化計画を策定する。</p> <p>また、策定した計画を的確に運用することにより、性能水準の維持と延命化を図る。</p>	<p>・震災対応を優先</p>

ウ 経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究 ～実施計画書 P11～

施策名	内容	実績
経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究	一般廃棄物会計基準によるコストの可視化・分析と、施設長寿命化計画の運用による資産管理(ライフサイクルコストの平準化)を基盤としながら、ヒト・モノ・カネといった経営資源の最適配分を行う仕組みの構築、さらには、今後行うべき施策、適切な施設規模、組織体制、人員配置など、ごみ処理行政のあるべき姿を着実に実現するための仕組みの構築に向け調査・検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 市廃棄物減量等推進会議における議論などを軸とした PDCA サイクルによる計画の進捗管理は引き続き継続 その他については震災対応を優先
市ホームページや広報いわき等による情報提供	本市のごみ処理の現状やごみの減量リサイクルに関する情報を市ホームページや広報いわきへ掲載し、情報提供する。 また、ごみ減量リサイクルの推進に向け、市民や事業者に効果的に情報を発信し、共有していくための広報戦略のあり方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 随時情報更新中
いわき市廃棄物減量等推進審議会における審議	本市各界の代表者で構成された審議会において、ごみ処理基本計画や実施計画の進行管理を行うとともに、本市のごみ減量施策の内容等について審議し、市民コンセンサス形成の基礎とする。	<p>【11/1 委員交代】</p> <p>第1回：11/22</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績確定版 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理 審議会の今後のスケジュール <p>第2回：3/22</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績見込み 平成 24 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理

エ その他

施策名	内容	実績
清掃事業概要の作成・配布	本市ごみ処理の現状やごみ減量リサイクルの取り組み、ごみ処理施設の概要等をまとめた資料集を年報として作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 2月作成・配布
災害廃棄物に対する対処方針	「市災害廃棄物処理計画」や「地震等による災害廃棄物の収集運搬の協力に関する協定」に基づき、災害時における人員配置や、仮設トイレの配置や収集方法、仮置き場における分別などに関する具体的な内容についての整理を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理を実施中

環境省「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価計算(いわき市)

年度	総費用 千円	部門別費用			1kgあたり 原価 円	1tあたり 原価 円	1人あたり 原価 円	1世帯あたり 原価 円		
		収集運搬 千円	中間処理 千円	最終処分 千円					資源化 千円	管理 千円
H19年度	4,964,064	1,132,913	3,062,742	352,188	245,106	171,116	31.58	31,580	14,178	37,948
H20年度	4,811,920	1,113,163	2,955,665	335,932	254,536	152,624	31.81	31,810	13,835	36,409
H21年度	4,652,759	1,122,022	2,829,306	308,598	247,955	144,878	32.26	32,260	13,481	34,940
H22年度	4,563,942	1,117,255	2,758,411	290,715	249,381	148,179	34.54	34,540	13,317	34,069
H23年度	4,797,780	1,108,312	3,013,568	285,044	236,970	153,886	35.40	35,400	14,355	37,658

古紙類を含めたすべてのごみを対象にコスト計算しています。

収集運搬部門(委託収集・古紙回収)、中間処理部門(南・北清掃センター・山田粗大ごみ処理施設)、最終処分部門(クリンビーの森・丘)、資源化部門(クリンビーの家)、管理部門(本庁機能)です。四捨五入の関係で、総費用と部門別費用の計が一致しない場合があります。

